

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 住吉 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03（6861）3411（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 住吉 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期連結 累計期間	第111期 第3四半期連結 累計期間	第110期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益（百万円）	36,568	36,171	49,283
経常利益（百万円）	719	78	956
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （ ）（百万円）	535	138	586
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	618	164	737
純資産額（百万円）	19,017	18,782	19,149
総資産額（百万円）	40,370	41,053	41,071
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	18.53	4.78	20.31
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	46.5	45.3	46.1

回次	第110期 第3四半期連結 会計期間	第111期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額（ ）（円）	7.83	2.80

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には、消費税等は含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により支えられ、緩やかな回復を続けてきましたが、海外経済の減速を背景とした輸出の減少等の要因により後退局面に入っており、さらに先行き不透明な状況となっております。

陸運業界においては、国内貨物輸送量が期前半において前年の反動や生産の回復から若干上回ったものの、後半に入ると景気の減退や生産拠点の海外シフトの進行により失速してきており、慢性化している同業者間競争や荷主による運賃値下げ圧力等、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況下にあつて、当社グループは、お客様の变化に対応し信頼を獲得するために、輸送品質の向上に取り組み、全国ネットワークと多様な輸送手段を持つ総合物流企業集団として引き続き積極的に新規顧客の開拓に取り組むことで、業績確保に努めてまいりました。また、成長戦略として取り組んでいる食品物流事業及び中国における実運送・倉庫事業について、軌道に乗せることに注力しました。

これらの結果、貨物輸送部門の増収はあったものの、液体輸送部門の減収により、営業収益は、前年同期に比べ1.1%減の361億71百万円となりました。経常利益は、自車稼働率の向上や固定費の削減に努めましたが、新規事業として成長を期待している食品物流事業の立ち上げ時の損失が当初の計画を大幅に上回っていることや液体輸送部門の減収が大きく響いたこと等により、前年同期に比べ89.1%減の78百万円となりました。また、上記要因に加え固定資産除売却損の発生等により当四半期純損失は、1億38百万円となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

#### 貨物輸送

当部門の主力である一般貨物輸送においては、生産関連貨物が前年における大幅減の反動から持ち直しが一部に見られたものの、景気減速・生産活動の弱まりなどから貨物取扱量は減少となりましたが、昨年下半年から主要顧客の潤滑油製品輸送の元請化や食品物流事業を開始したこと等により取扱量は増加しました。

一方、鉄道利用運送は輸送障害の影響等から取扱量が回復せず減少しました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ2.7%の増収となりました。

#### 液体輸送

当部門においては、化成品及び石油製品の需要期に入りましたが、輸送量は省エネ等による内需減退の影響により減少しました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ8.0%の減収となりました。

#### 国際物流

当部門においては、長引く円高の影響により輸出関連企業の業績不振と顧客の海外移転、また、日中間の関係悪化など国際物流事業を取巻く環境の変化により厳しい状況となりましたが、海外において、新規倉庫事業が安定したこと、国内においては、輸入貨物の取り扱い及び新規荷主の開発を積極的に行ったことにより、取扱数量が増加しました。

この結果、営業収益は前年同期に比べ0.5%の増収となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末の総資産は410億53百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ17百万円減少しました。

このうち、流動資産は98億18百万円となり、15億1百万円減少しました。この主な要因は、営業収益の減少に伴う営業未収入金の減少2億85百万円、羽田京浜物流センターの建築代金の支払い等による現金及び預金の減少9億27百万円及び償還による有価証券の減少4億99百万円であります。また、固定資産は312億2百万円となり、14億97百万円増加しました。この主な要因は、羽田京浜物流センターの竣工に伴う有形固定資産の増加15億17百万円によるものであります。

当第3四半期末の負債合計は222億70百万円となり、前期末に比べ3億48百万円増加しました。

このうち、流動負債は121億78百万円となり、3億35百万円減少しました。この主な要因は、納税による未払法人税等の減少5億62百万円によるものであります。また、固定負債は100億91百万円となり、6億84百万円増加しました。この主な要因は、長期借入金の増加6億70百万円によるものであります。

純資産合計は187億82百万円となり、前期末に比べ3億66百万円減少しました。この主な要因は、当四半期純損失を1億38百万円計上したこと及び株主配当による利益剰余金の減少2億2百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の46.1%から45.3%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、欧州債務危機再燃等による世界景気の減速や国内における電力料金の値上げ等先行き不透明感が広がり、消費税増税法案の成立、金融緩和による円安誘導策や株価回復等明るい兆しは見られるものの景気浮揚の手懸かりを掴むには未だ時間を要するものと見られております。

国内貨物輸送量は、来年度以降に消費税増税の駆け込み需要等の増加要因の予測はあるものの、生産拠点の海外シフトが進み縮小するマーケットの中で様々な生き残りをかけた再編が進み、取引状況に変化をもたらす業界内の競争の激化に拍車がかかるものと思われれます。

こうした見通しに基づいて、当社グループは、「安全・安定」の輸送品質をお客様満足度及び企業の社会的責任という観点から向上させ競争力のあるサービスで「安定した利益の確保」を目指すとともに、顧客の物流効率化のニーズに応じて全国ネットワークと多様な輸送手段を組み合わせた新規顧客開拓を積極的に展開し、取扱量の確保と付加価値の向上を図ることに努めてまいります。また、成長戦略の推進を図るため、首都圏における物流拠点の整備・拡充の一環として本年12月に営業を開始した「羽田京浜物流センター」を早期に軌道に乗せることや、食品物流や中国における実運送・倉庫事業など新規事業の強化に取り組み、グループの持続的成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 71,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,855,000	288,550	-
単元未満株式	普通株式 38,849	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,550	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	71,600	-	71,600	0.24
計	-	71,600	-	71,600	0.24

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,340	2,412
受取手形及び営業未収入金	6,689	6,480
有価証券	530	30
原材料及び貯蔵品	43	44
その他	727	856
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	11,320	9,818
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,044	7,520
土地	18,329	18,335
その他(純額)	2,349	2,385
有形固定資産合計	26,723	28,241
無形固定資産	168	192
投資その他の資産		
投資有価証券	2,097	2,071
その他	834	787
貸倒引当金	119	90
投資その他の資産合計	2,813	2,768
固定資産合計	29,705	31,202
繰延資産	45	31
資産合計	41,071	41,053
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,289	4,313
短期借入金	4,814	5,057
未払法人税等	609	47
賞与引当金	582	281
災害損失引当金	0	-
その他	2,217	2,478
流動負債合計	12,514	12,178
固定負債		
長期借入金	4,002	4,672
再評価に係る繰延税金負債	2,393	2,390
退職給付引当金	2,130	2,212
役員退職慰労引当金	59	55
その他	821	761
固定負債合計	9,407	10,091
負債合計	21,921	22,270



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	9,674	9,339
自己株式	20	20
株主資本合計	16,291	15,956
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420	404
土地再評価差額金	2,228	2,223
その他の包括利益累計額合計	2,649	2,627
少数株主持分	208	198
純資産合計	19,149	18,782
負債純資産合計	41,071	41,053

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業収益	36,568	36,171
営業原価	34,222	34,379
営業総利益	2,346	1,791
販売費及び一般管理費	1,682	1,745
営業利益	663	46
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	48	48
助成金収入	39	27
その他	61	54
営業外収益合計	151	129
営業外費用		
支払利息	81	62
その他	14	35
営業外費用合計	95	97
経常利益	719	78
特別利益		
固定資産売却益	442	46
収用補償金	53	-
退職給付制度改定益	22	-
資産除去債務戻入益	-	12
その他	1	-
特別利益合計	519	58
特別損失		
固定資産除売却損	33	51
貸倒引当金繰入額	1	-
投資有価証券評価損	54	-
投資有価証券売却損	-	2
ゴルフ会員権評価損	8	-
ゴルフ会員権売却損	6	-
減損損失	5	11
災害による損失	23	-
その他	-	15
特別損失合計	133	80
税金等調整前四半期純利益	1,105	56
法人税、住民税及び事業税	403	132
法人税等調整額	233	72
法人税等合計	636	204
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	468	148
少数株主損失( )	66	10
四半期純利益又は四半期純損失( )	535	138

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	468	148
その他の包括利益		
土地再評価差額金	339	-
其他有価証券評価差額金	192	16
繰延ヘッジ損益	2	-
その他の包括利益合計	150	16
四半期包括利益	618	164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	685	154
少数株主に係る四半期包括利益	66	10

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,049百万円	1,049百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	20,449	12,223	3,747	147	36,568	-	36,568
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	401	23	27	653	1,106	1,106	-
計	20,851	12,247	3,775	801	37,674	1,106	36,568
セグメント利益	260	436	23	17	736	17	719

(注) 1. セグメント利益の調整額 17百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	液体輸送	国際物流	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
営業収益							
外部顧客への営業収益	20,999	11,247	3,765	158	36,171	-	36,171
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	363	13	31	612	1,020	1,020	-
計	21,362	11,260	3,796	771	37,191	1,020	36,171
セグメント利益又は損失( )	111	172	61	58	179	101	78

(注) 1. セグメント利益の調整額 101百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	18円53銭	4円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )(百万円)	535	138
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額( )(百万円)	535	138
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,894	28,893

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....86百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社丸運  
取締役会 御中

### 清陽監査法人

指定社員 公認会計士 齊藤 孝 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大河原 恵史 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。